

かんえいじゅうにねんめいそうとう
寛永十二年銘層塔

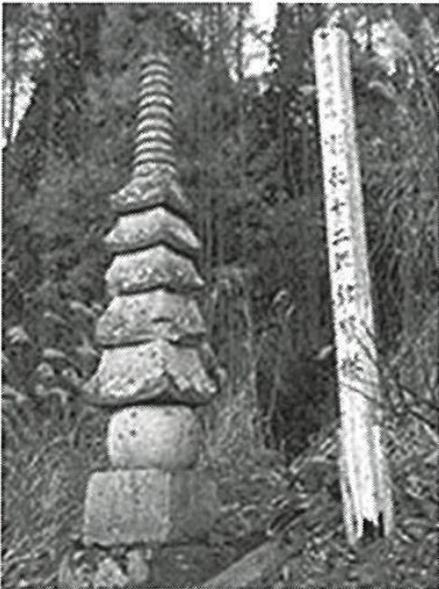
市指定有形文化財（建造物）

「寛永十二年銘層塔」は、小滝地区の旧家漆山家屋敷にある石造五重層塔です。総高約 248cm、地輪（最下層）に「奉造四方塔／金星来御宇／寛永十二年八月吉日」と刻んである見事なものです。

このような層塔は小滝街道に4基あったそうです。一つはここ漆山家にあり、一つは金山地区の菅野家にあり、一つは漆山地区の珍藏寺に納められて現存していますが、もう一つは紛失したとされています。なお、これらのうち年号が刻んであるのは、漆山家のものだけです。

これらの層塔は何のために建てられたのでしょうか。この4基、もともとほぼ一里（約4km）ごとに立っていたため「一里塚」と言われていました。小滝街道は白鷹山虚空蔵尊（※）への参詣道でもあったので、故黒江太郎氏（郷土史家）は、4基の層塔を虚空蔵尊参詣のための一里塚として建てられたと推定しました。

しかし、層塔は本来死者への供養として、または墓塔として建てられることが多いのです。そのため寺に付随してあるのが一般的です。そのようなものを、「参詣道になっているから」という理由で一里塚として建てるのでしょうか。



また、紛失したものは不明ですが、現存の3基は造りが様ではなく、特に金山地区にあるものは大きく異なっています。それらを踏まえると4基の層塔は一連のものとして造られたとは思えません。層塔は、それぞれ寺に付随していて、明治初年の神仏分離の辺りに旧家に引き取られたのではないのでしょうか。

※＝虚空蔵菩薩のこと。仏教における信仰対象である菩薩の
一尊。

南陽市文化財保護審議委員 須崎寛二
平成 29 年 5 月 1 日号 市報なんよう掲載